議案第１８号

文化財の県指定について

文化財の県指定について、別紙のとおり議決を求めます。

平成２９年3月１８日

鳥取県教育委員会教育長　　山　本　仁　志

文化財の県指定について

平成２９年3月１８日
文　化　財　課

下記の文化財を、鳥取県保護文化財及び鳥取県有形民俗文化財に指定することについて、平成２８年６月２３日ほかで鳥取県文化財保護審議会へ諮問したところ、平成２９年２月２０日に開催された同審議会において審議され、県指定について鳥取県教育委員会に答申があったので、鳥取県保護文化財及び鳥取県有形民俗文化財に指定するものです。

記

【指定】鳥取県保護文化財

名　称	所在地	員 数	指定基準
福本７０号墳出土遺物	八頭町	２５０点	考古資料の部 ３　古墳の出土品その他古墳時代の遺物で学術的価値の特に高いもの

＜指定理由＞

福本７０号墳は、墳丘規模東西最大約１５ｍ、南北最大約１３ｍ、高さ約５ｍを測る。墳丘裾部等で確認された列石の状況から、多段築成された変形八角形と考えられる多角形墳で、出土土器の年代観から７世紀前半から中葉頃の古墳とされる。

平成６年に実施された発掘調査により、玄室床面や墳丘流失土内から副葬品を中心とする遺物が出土した。玄室内出土遺物には、銅製匙、双龍環頭大刀、鍔付鉄剣、馬具、鉄鏃、鉄製工具、ガラス玉類、耳環、鉄釘、土器等があり、良好な状態で遺存していた。

それら出土遺物からは、木棺使用に見る埋葬方法や葬送の場の変化、銅製匙や渦巻文杏葉などに見る中国、もしくは朝鮮半島との交流といった政治動向を窺い知ることができる。また、福本70号墳の近隣には、７世紀後半以降に八上郡衙（八頭町万代寺遺跡）の設置や土師百井廃寺が建立されるが、本墳の追葬に伴ったと考えられる遺物にも、金銅装馬具のほか、双龍環頭大刀といった優品が引き続き見られることから、古墳時代から律令時代への過渡期における地域社会の変化や有力者の動向を知ることができる資料として重要である。

銅製匙

銅製匙柄部円文

双龍環頭柄頭

【指定】鳥取県保護文化財

名　称	所在地	員 数	指定基準
木造菩薩形立像（もくぞうぼさつぎょうりゅうぞう）	倉吉市	１躯	絵画・彫刻の部 ２　我が県の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの ３　題材、品質、形状又は技法等の点で顕著な特異性を示すもの

＜指定理由＞

本像は大日寺（だいにちじ）(倉吉市)の本堂内、向かって右の脇間に安置される。同寺は、鳥取県を代表する霊域である大山山麓に位置し、古くから天台宗が根を降ろした寺院として知られ、既に文化財指定された遺品も多い。

本像は、平安時代、１０世紀にさかのぼる等身大の菩薩形立像である。様式的には、和様化が進むとされる１０世紀的な要素を持ちながら、奈良時代から平安時代初期に造立された仏像にみられる要素が各所に認められる点が特徴である。

また、図像的な面に注目すると、当初は、定形化する前の多面観音として造立された可能性が高い。さらに、節を残置するなど日本古来の霊木信仰に由来すると考えられる造形も興味深い。

本像は大日寺を含む周辺地域の歴史を考える上でも、また平安時代における彫刻の様式、多面観音の展開を考える上でも貴重な作例であり、鳥取県指定文化財として相応しい尊像である。

菩薩形立像　全身正面

【指定】鳥取県保護文化財

名　称	所在地	員 数	指定基準
銅鰐口　伯州瀧山寺銘	鳥取市	１点	工芸品の部 １　各時代の遺品のうち製作が特に優秀なもの ２　我が県の工芸史上又は文化史上特に貴重なもの

＜指定理由＞

鳥取県立博物館が所有する銅製鰐口で、第１面の銘帯右に「伯州瀧山寺金口願主僧慶意敬白」、左に「正平十二年丁酉八月日願主沙弥西信」と陰刻する（正平１２年は西暦１３５７年、「正平」は室町時代の南朝元号）。

「瀧山寺」の寺名を有する寺院は現存しない。しかし、その銘を刻す資料がすでに県指定保護文化財となっている擬宝珠にあり、それは関金町関金宿字天神原地内の道路工事中に発見された。所蔵する地蔵院は大滝山の山号を有し、建久３（１１９２）年に造立されたとされる丈六の木造地蔵菩薩半跏像（重要文化財）が安置されている。「瀧山寺」と地蔵院を直接結びつける史料は確認されていないが、地蔵像などの仏像や擬宝珠の存在、断片的な記録などから「瀧山寺」は中世に隆盛した山林寺院であり、地蔵院の前身寺院と考えられる。

「瀧山寺鰐口」は現在のところ、これまで知られている県内の鰐口のなかで最も古く、最大の面径を有する。さらに、鋳上がりもよく、仕上げの加工も丁寧であり、かなり高い鋳造技術で製作された優品である。そして、紀年銘が刻まれており、鰐口研究の基準的な資料と言える。さらに、大山や三徳山をはじめとする県内の山林寺院研究や中世史の研究を進める上で、重要な１次資料として高い価値を有している。

「伯州瀧山寺」銘鰐口

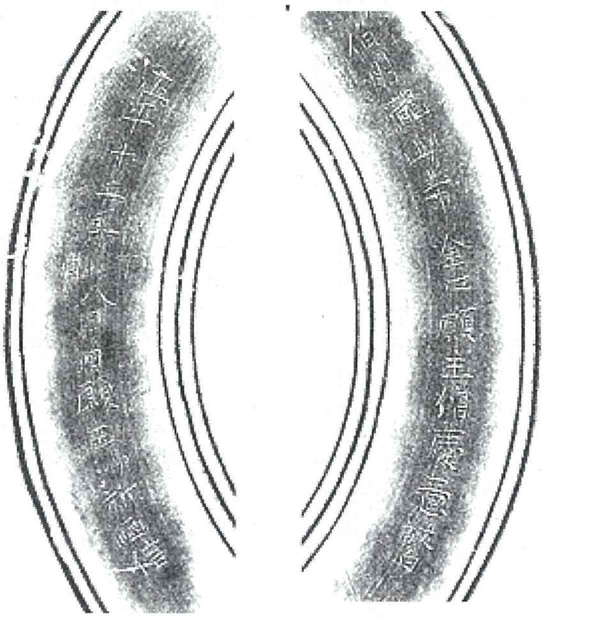

陰　刻